

地域の皆様へ

令和 8 年 1 月 吉日 (第 7 報)

新潟市 東部地域下水道事務所

下水道工事【片側交互通行継続】のご案内とお知らせ

日頃より、皆様方には下水道行政にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
新潟駅周辺の浸水対策事業を進めるなか、マンホール築造工およびトンネル内面仕上げ工が完了し、立坑内の埋戻し工へ移行します。

尚、片側交互通行の交通規制は、日中（午前 8 時 45 分～午後 5 時）継続となります。
工事期間中は、ご不便をお掛け致しますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

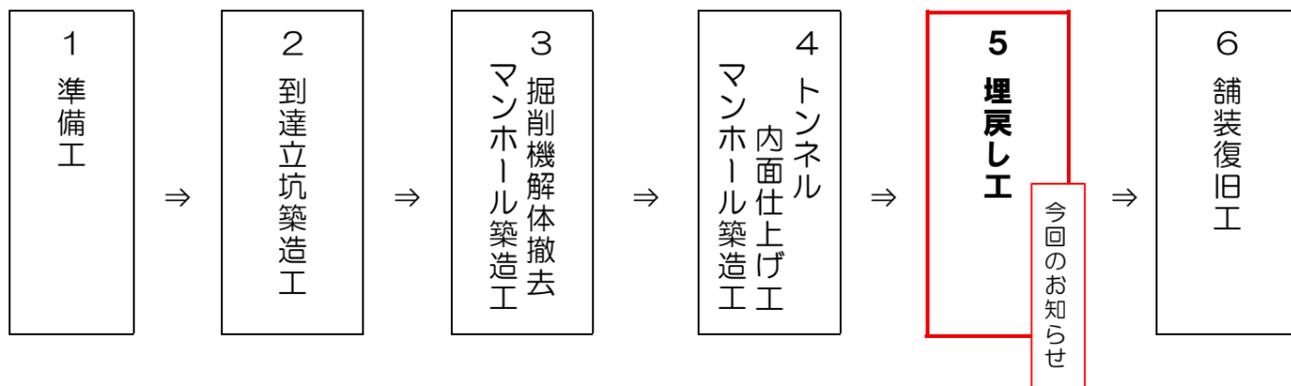
1.工事のお問い合わせ先

工 事 名：東下第 33 号 鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事
施 工 者：西松・大豊・植木・池井 特定共同企業体 (担当：古賀・久米・金子) 電 話：025-385-6513
発 注 者：新潟市 下水道部 東部地域下水道事務所 雨水対策推進室 (担当：牧野・島田・菅原) 電 話：025-281-9564

2.交通規制

規制内容	車道：片側交互通行 歩道：歩行者用通路を確保 ※自転車も通行いただけます。
規制期間 (予定)	令和8年2月2日(月)から令和8年3月31日頃 まで 午前8時45分 から 午後5時00分 まで

3.工事の進め方

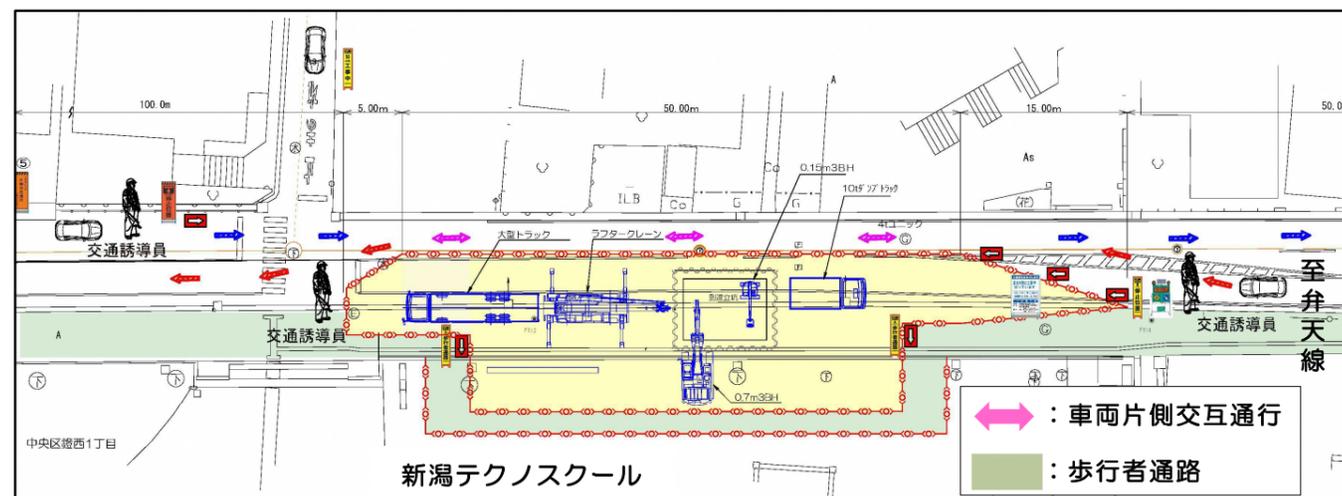


※完了予定・令和8年5月頃

4.工事箇所位置



5.規制内容



※交通規制箇所は交通誘導員を配置し、歩行者等の安全を確保します。